



**\* 太郎ご利用の皆様へ（相談室よりお知らせ） \***



日頃は太郎の運営にご理解・ご協力を頂きまして、ありがとうございます。  
季節外れの台風や、秋霖の雨の日々が過ぎて秋深くなり、めっきりと朝夕涼しい気候の日が多くなって参りました。ご家族のみなさまにおかれましては、お忙しいことと存じますが、体調を崩されないようご自愛ください。  
さて、下記の通りお伝えしたい事項がございますので、ご確認ください。ご不明な点がございましたら、相談室あてにお問い合わせ下さい。

記

**①感染症の蔓延（まんえん）予防について**

老健太郎では、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザを含めた感染症の予防対応を継続しております。症状のある方がいる場合等、医師の指示でフロア間移動制限等を行うことがあります。新規ご入所（デイケア利用者の方の新規の短期入所や長期入所含む）や、病院への入院等の後の再入所の際は、入所・再入所前、事前にPCR検査等を行っていただくことがあります。

また、面会や洗濯物引取り等で太郎入館の際は、引き続きマスクの着用のご配慮をよろしくお願いいたします。事情ご理解の上、ご承知いただきますようお願いいたします。

**②秋の行事・行事食について**

9/18（月・敬老の日）には「敬老会」長寿表彰を行いました。また、フロアではスタッフによる楽器演奏などで楽しんでいただきました。当日の昼食は、「敬老の日・行事食」としてお赤飯や天ぷら、秋鮭の西京味噌焼きなどお祝いの食事を召し上がっていただきました。

また、10/10（火）は、「秋の特別食」として、秋の吹きよせ寿司、松茸の茶碗蒸し、カブの菊華あんかけなどを召し上がっていただきました。

今後の行事の予定については、現在の状況から大変残念ながら未定となっております。予定が立ちましたら、随時お知らせいたします。

**③インフルエンザ予防接種について**

今年もインフルエンザの季節がやってきます。太郎では、入所中のご利用者を中心に予防接種を行います。今年はコロナ禍の状況により、高齢者および医療福祉施設優先でワクチンが供給される見込みのため、早めの準備および対応をしていく予定です。

今年も入所者の方のみの予防接種となります。入所者の方の申込みはお早めをお願いいたします。10/27（金）頃までに事務室へ申込書をご提出ください。書類が整い次第、予防接種を開始する予定です（申込みから少しお時間をいただきますがご了承下さい）。

デイケア利用者の皆様、ご家族の皆様におかれましては、地域の医療機関（かかりつけ医）等での予防接種を各自でお願いいたします。まことに申し訳ありません。

三鷹市・武蔵野市・小金井市・調布市・西東京市に住民票のある（入所中の）方は、太郎で「予診票」を用意して代筆いたします（本年度は「日常的に被接種者を介護する人」が代筆可能になっています）。杉並区・世田谷区の方については、区役所から送られてきている予診票を必要事項ご記入の上、事務室へご提出ください。

5市2区（三鷹・武蔵野・小金井・調布・西東京・杉並・世田谷）以外の方については、各市区町村役所にて申請手続きが必要となります。詳しくは住所地の市区町村役所までお問い合わせください。  
（※裏面へ続きます）

【再掲】特に重要です！

#### ④新しい後期高齢者医療被保険者証等をお持ちください

後期高齢者医療被保険者証および介護保険負担限度額認定証等の更新の時期がすぎており、8/1からの新しい有効期限の被保険者証等がお手元に届いておりましたら、太郎事務室までお持ちくださいませ。入所ご利用中は、太郎にてお預かりしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ⑤衣替えについて（各フロアからのお願い）

だんだん涼しい日が多くなってきました。夏物の洋服や寝間着の多い皆様には、秋冬物の洋服・カーディガンや寝間着等の補充をお願いいたします。ご記名も忘れずをお願いいたします。ご家族の御協力をよろしくお願ひいたします。

#### ⑥（長期入所のご家族の皆様へ）療養方針についての面談について、

介護老人保健施設は、ご本人様の身体・精神状況をふまえて、およそ3か月毎にサービス内容を見直すことが義務づけられております。各専門職スタッフによるケアカンファレンス（会議）で策定した「サービス計画書（ケアプラン）」や「リハビリ実施計画書」「栄養ケア計画書」の提示を、利用者ご本人やご家族に行います。

また、施設の役割として、3ヶ月を一区切りの入所期間とし在宅復帰の支援が原則となっておりますので、今後の療養や介護についての方針を、一緒に考えて参りたいと存じます。在宅生活の準備（ケアマネジャーとの連絡調整等）、施設ケア継続の手続（他施設や病院等の情報提供、申請・書類作成等）もお手伝い致します。

つきましては、現在のご本人様の生活の状況を報告しつつ、今後の介護方針等についてのご家族との面談を行います。2・5・8・11月入所開始の方は、相談室あてに電話でご一報いただき、面談のご希望の時間を調整したいと存じます。事前にご連絡いただければ、ご面会時の空き時間でも、面談可能です。どうぞよろしくお願ひ致します。

#### ⑦利用料のお支払いについて：振込も可能です（再掲）

太郎利用料のお支払いについて、1階事務室で直接お支払いいただくこともできますが、銀行口座【三菱UFJ銀行八王子中央支店／普通 1398721／老健口医療法人社団充会 理事長 吉岡 充】にお振込みいただけます。「利用者ご本人のお名前」でご登録いただけると幸いです。なお、振込手数料についてはご負担くださいますようお願い申し上げます。

介護老人保健施設 太郎 相談室

